



## 伝統と新しい風

校長 渡部 智昭

「目には青葉山時鳥（やまほととぎす）初鰹（はつがつお）」 毎年この時期になるとよく使われる俳句です。初夏の季節感を上手に表現しています。この句のように、風薫る青空に校庭の木々の若葉が美しく輝く季節となりました。先日、買い物に行ったスーパーで鮮魚コーナーを見ていたら、鰹の切り身（刺身用さく）が売られていました。4分の1身で298円と安かったので買って帰り、家で刺身にして食べました。今年始めて食べた生の鰹でしたが、脂が乗っていて大変おいしかったです。これからも旬のおいしい物を色々味わいたいなと思いました。

新年度もスタートから1か月程が経ちました。宮前中には「宮前体操」があり、体育の授業で準備運動として体操を行っています。この宮前体操を3年生が1年生に指導する合同授業がありました。1年生にとっては初めて行う体操で、これから3年間続けていくものです。体育祭でも3学年揃って宮前体操を披露します。体の動きや声の出し方など3年生の動きを見て取り組んでいました。3年生も1年生が覚えられるように丁寧に教えていました。授業後半では、1年生も何とかできるようになっていました。このように宮前中の良い伝統を新入生に伝えていくとともに、1年生には新しい風を吹き込んでもらい、これからの宮前中を発展させていってほしいと思います。

さて、4月22日（土）に授業参観並びに学級懇談会が行われました。たくさんの保護者の皆さまに来ていただきありがとうございました。1時間目は、スマホ・タブレット安全教室をオンラインで行いました。生徒達は、各教室で講師の方からの話を聞きました。保護者の皆さまにも理科室や各教室で見えましたがいかがでしたでしょうか。昨年、外食チェーン店で不適切な動画を撮影しSNS上に投稿するという事案がありました。お店に大きな損害を与えるとともに、人々の不安を煽る行為で決して許されません。投稿者が特定されて店側から損害賠償を求められるなど、ふざけてやってしまったでは済まされないことです。学校でスマートフォンなどの使い方について注意を促しますが、ご家庭でもお子様と話をいただき、マナーや約束事を確認していただけると助かります。

明日からゴールデンウィークが始まります。宮前中はカレンダーどおりの日程ですので、5月2日（火）は登校日になります。その前日の5月1日は、さいたま市誕生20周年を記念して制定された「さいたま市民の日」です。「市民のみなさんが、郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感と街づくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日」として制定されました。（さいたま市HPより）また、併せて「さいたま市民憲章」も制定されています。さいたま市のHPには、小・中学生用のやさしい表記のものと一般向けの表記のものが掲載されていますので、ぜひ読んでみてください。昨年、一昨年は市民の日が土曜日、日曜日に重なりました。今年は月曜日で平日の場合は学校閉庁日となります。うらわ美術館では無料開放が行われるなど市のイベントが企画されていますので、親子で利用してみたいかがでしょうか。